

令和3年度補正予算、令和4年度当初予算 補助事業要望調査票(タクシー関係)

令和3年度補正及び令和4年度当初予算(案)にかかる要望調査を実施します。
以下についてご一読、ご了承の上、ご回答頂くようお願いいたします。

○今回の調査対象となる補助事業の「補助金交付要綱」等は現在協議中ですが、早期執行の観点から調査を実施することとしました。

○本調査への回答をもって補助金の交付決定を行うものではありません。補助金の交付を受けるには別途補助金交付申請が必要です。

○補助金の交付は予算の範囲内で行うため、ご要望に沿えない結果となることがあります。

○今回の要望調査を踏まえた内示については、政策的な判断に加え、ご要望の内容や過去の支援状況等を総合的に勘案したうえで決定させていただきます。

○なお、本調査対象メニュー以外の要望調査については、令和4年4月頃に別途実施する予定です。

○また、燃料高騰を受けたLPガス支援については、現在簡便な手続きとなるよう調整中です。支援内容や手続き等の詳細については、運輸局等を通じ追ってご連絡します。

○「実証運行」に係るご要望については、別途公募する観光庁事業の「高付加価値事業」で受け付けることとします。当該事業は、①地域一体型が令和4年2月頃から、②交通連携型が令和4年4月頃から公募を開始する予定です。公募要件等詳細は、運輸局等を通じ追ってご連絡しますが、公募期間も短いことから、運輸局又は運輸支局等とご相談の上、公募に向けた準備をお願いします。

○本調査票については、主たる事務所の位置を管轄する1の運輸局又は支局に提出してください。

事業者名:

ご担当者名:

※グループ内で同一法人名がある場合は、カッコ書き等で法人を区別できるよう記載願います。また提出後ご連絡先に変更がありましたらお知らせください。

ご連絡先:

(TEL)

(FAX)

(E-mail アドレス)

1. 令和4年度の要望について

(要望調査①) 車両、タクシー乗り場の移動円滑化関係

① UDタクシー、ジャンボタクシーの導入について

整理記号	補助対象事業(導入対象)	要望台数	補助対象経費(税抜)	国庫補助要望額	導入時期
T-1	UDタクシーの導入	台	千円	(要望台数×600千円) 千円	令和 年 月 日
T-2	ジャンボタクシーの導入	台	千円	(要望台数×600千円) 千円	令和 年 月 日

「補助対象経費」には補助対象車両価格(オプション抜き)+車載機器価格×台数、又は改造費+車載機器価格×台数を記載してください。
福祉タクシー車両に係る要望については、別途「(R4要望調査票)福祉タクシー」に記載の上提出してください。

- ※1 UDタクシー(T-1)、ジャンボタクシー(T-2)の導入については、導入・改造に要する経費のうちオプションを除く車両本体価格及び車載器類の価格、改造費が補助対象になります。
- ※2 UDタクシー(T-1)で補助対象となる車載機器類は以下の通りです。
a. 車いす等固定装置 b. 車いす用シートベルト c. 手すり d. 点滴等フック固定装置 e. 車いす用ヘッドレスト
f. a.~e.の他、バリアフリー化に資する車載機器類であって、大臣が認めるもの。
- ※3 UDタクシー(T-1)の導入には、以下の要件を満たす必要があります。
イ) 補助車両1台につき、ユニバーサルドライバー研修を受講した運転手を2名以上配置できること。
ロ) 通達「ユニバーサルデザインタクシーによる運送の適切な実施について」(H30.11.8付)に基づく研修(実車を用いた研修)を年2回以上実施していること。
- ※4 観光用途の場合、車両と共に、多言語・WiFi・キャッシュレスのうちのどれか一つを導入するものが補助対象となります。多言語・WiFi・キャッシュレス化対応にあたって補助金活用の有無は問いません(自社整備可)。
- ※5 要望された導入目的(用途)にかかわらず、用途を指定させていただく場合があります。想定と異なる補助条件となることもありますので、ご承知おきください。
- ※6 ジャンボタクシー(T-2)は運転手を除き6人乗り以上のワゴンタイプのタクシーで、車両と共にキャッシュレス車載機器を導入するものが補助対象となります。

以下について、貴社の状況・予定を記入してください。

○車両の導入状況 (以下に数値を記載してください。)

- ・タクシー車両の総保有台数 ()台 (要望調査票提出現在において)
- ・UDタクシー車両の総保有台数 ()台 (うち、現在までに国庫補助を活用して導入したUDタクシー車両台数 ()台)
- ・令和5年3月31日時点におけるUDタクシー車両の総保有台数(計画する台数) ()台
- ・ジャンボタクシー車両の総保有台数 ()台 (うち、現在までに国庫補助を活用して導入したジャンボタクシー車両台数 ()台)

○UDタクシーの導入要件確認 (該当するものにチェック☑をしてください。)

- 補助車両1台につき、ユニバーサルドライバー研修を受講した運転手を2名以上配置できる。
- H30.11.8付通達に基づく研修(実車を用いた研修)を年2回以上実施できる。

○UDタクシーの導入目的 (該当するものにチェック☑をしてください。)

- 観光用途 (空港アクセス、観光周遊) 観光用途以外(通常の営業運行に使用) 両方

② タクシー乗り場の移動円滑化、待合・乗継環境の向上、情報提供について

整理記号	事業概要	補助対象経費(税抜)	国庫補助要望額 (対象経費/3)	導入時期
T-3		千円	千円	令和 年 月 日

事業の具体的内容を以下に記入の上、見積書(なければ価格を検証できるもの)を添付してください。

(次ページに続きます。)

- ※1 タクシー乗り場の移動円滑化は、エレベーター、スロープ等の設置に対する経費(本工事(資産の購入を含む)、付帯工事費、補償費及び事務費(補助対象事業に直接要する経費))が補助対象となります。
- ※2 待合・乗継環境の向上及び情報提供に要する経費は待合施設の整備(多機能トイレの整備含む)、ホームページの作成・改良等が補助対象となります。バリア解消との関連性に乏しい部分、また、老朽施設の更新に過ぎないと考えられるものについては補助対象としません。
- ※3 工事の内容、経費内訳のわかる資料を添付してください。ないものについては内示できない場合があります。

(要望調査②) インバウンド関係設備

③ 多言語化への取組み

(観光用途でUDタクシー(T-1)を導入する場合、車両と共に、多言語・WiFi・キャッシュレスのうちのどれか一つを導入するものが補助対象となります。多言語化についても補助を要望する場合は記入してください。)

整理記号	事業概要	要望台数	補助対象経費(税抜)	国庫補助要望額 (対象経費/3)	導入時期
T-4	多言語案内用タブレット (翻訳アプリが搭載されたもの)	台	千円	千円	令和 年 月 日
T-5	多言語翻訳システム機器 (ポケトーク、iii(イリィ)等)	台	千円	千円	令和 年 月 日
T-6	ホームページの多言語表記	式	千円	千円	令和 年 月 日
T-7	多言語研修の実施	回	千円	千円	令和 年 月 日

- ※1 多言語案内用タブレット(T-4)について、決済用タブレットは翻訳アプリの有無にかかわらず、キャッシュレス車載機器として要望してください。
- ※2 ホームページの多言語表記(T-6)はパソコン、スマートフォンから利用可能で、検索機能、予約システムを備えたものが補助対象になります。
- ※3 多言語研修(T-7)については、事業者等が自ら開催する研修が補助対象になります。従業員を英会話教室等に通わせ、その料金の全部又は一部を負担するものは対象になりません。
- ※4 各導入機器については、製品が特定でき、要望額が検証できるよう、カタログ、見積書(なければ価格表)の写しを添付してください。ないものについては内示できない場合があります。

④ その他多言語化(案内標識の多言語表記、案内放送の多言語化等)

整理記号	事業概要	補助対象経費(税抜)	国庫補助要望額 (対象経費/3)	導入時期
T-8		千円	千円	令和 年 月 日

事業の具体的内容を以下に記入の上、見積書(なければ価格を検証できるもの)を添付してください。

- ※1 多言語表記は英語併記を行うものを基本とし、中国語(簡体字/繁体字)又は韓国語その他必要とされる言語も対象とします。表記に当たっては、視認性、美観を損なわないよう配慮する必要があります。
- ※2 ナンバリング、ピクトグラムにかかる経費は、多言語表記と合わせて行う場合補助対象とします。
- ※3 事業内容が判別でき、要望額が検証できるよう、カタログ(事業内容を説明した書面)、見積書(なければ価格表)の写しを添付してください。ないものについては内示できない場合があります。
- ※4 多言語対応したチラシ等消耗品は補助対象となりません。

(次ページに続きます。)

(前ページからの続き)

⑤ 無料公衆無線LAN機器の導入

(観光用途でUDタクシー(T-1)を導入する場合、車両と共に、多言語・WiFi・キャッシュレスのうちのどれか一つを導入するものが補助対象となります。無料公衆無線LAN機器についても補助を要望する場合は記入してください。)

整理記号	事業概要	要望台数	補助対象経費(税抜)	国庫補助要望額 (対象経費/3)	導入時期
T-9	無料公衆無線LAN(無料Wi-Fi)	台	千円	千円	令和 年 月 日

- ※1 無料公衆無線LAN環境の整備に要する経費は、「機器購入費」(無料公衆無線LAN機器の購入に係る費用)及び「機器設置工事費」(無料公衆無線LAN機器の設置工事に係る費用、ソフトウェア購入費(セキュリティ対策含む。))を補助対象とします。
- ※2 いわゆる「ポケットWiFi」を導入する場合は、容易に持ち出しできないよう、車両内部に固定するものを補助対象とします。
- ※3 本事業による補助金を活用し、無料公衆無線LAN環境の整備を図る際は、共通シンボルマークJapan.Free Wi-Fiの申請も併せて行い、同シンボルマークの掲出を行う必要があります。
- ※4 製品が特定でき、要望額が検証できるよう、カタログ、見積書(なければ価格表)の写しを添付してください。ないものについては内示できない場合があります。

⑥ 情報端末への電源供給機器、非常用電源装置の導入

整理記号	事業概要	補助対象経費(税抜)	国庫補助要望額 (対象経費/2)	導入時期	
T-10	情報端末への電源供給機器	台	千円	千円	令和 年 月 日
T-11	非常用電源装置	台	千円	千円	令和 年 月 日
T-12	その他付随機器	台	千円	千円	令和 年 月 日

その他の内容を以下に具体的に記入してください。

- ※1 情報端末への電源供給機器(T-10)は、災害等の発生時において訪日外国人旅行者が所有する携帯電話等の情報端末を充電するための機器が補助対象となります。(情報端末を同時に10台以上充電できるものが補助対象となります。)
- ※2 非常用電源装置は(T-11)は、旅客施設や車内・船内において、多言語で情報提供等を行うために必要な非常用電源装置(蓄電池システム、発電機等)が補助対象となります。
- ※3 各導入機器については、故障、老朽化に対応するための機能の明確な向上を伴わない修理修繕、代替更新のみに要する経費は補助対象としません。
- ※4 各導入機器については、製品、機器構成が判別でき、補助対象経費が検証できるよう、カタログ、見積書(なければ価格表)の写しを添付してください。ないものについては内示できない場合があります。

(次ページに続きます。)

(要望調査③) 感染症拡大防止対策設備導入

⑦ 感染症拡大防止対策設備の導入

該当する事業の対象経費、要望額を記載してください。

整理記号	事業概要	要望台数	補助対象経費(税抜)	国庫補助要望額 (対象経費/2)	導入時期
T-13	空気清浄機(車載用)	台	千円	千円	令和 年 月 日
T-14	空気清浄モニター	台	千円	千円	令和 年 月 日
T-15	低濃度オゾン発生装置	台	千円	千円	令和 年 月 日
T-16	防菌シート・防護板	台	千円	千円	令和 年 月 日
T-17	車内抗菌処理(光触媒噴霧等)	台	千円	千円	令和 年 月 日
T-18	防護壁設置車両	台	千円	千円	令和 年 月 日
T-19	利用者に対し感染症対策への協力を求めるための周知等	台	千円	千円	令和 年 月 日

⑧ その他感染症拡大防止対策設備の導入

整理記号	事業概要	補助対象経費(税抜)	国庫補助要望額 (対象経費/2)	導入時期
T-20		千円	千円	令和 年 月 日

事業の具体的内容を以下に記入の上、見積書(なければ価格を検証できるもの)を添付してください。

- ※1 感染症拡大防止対策設備については、事前に対象となる機器は指定しませんが、第三者機関による効果検証・結果を記した証書が添付されたものを優先的に補助対象と認定します。
- ※2 空気清浄機フィルター、アルコール消毒液、配布や持ち帰り可能なチラシ等の消耗品は補助対象となりません。
- ※3 感染拡大防止対策と直接関係がないと認められた場合、当該機器は補助対象となりません。
- ※4 各導入設備については、上記第三者機関発行の証書のほか、製品、機器構成が判別でき、要望額が検証できるよう、カタログ(機器構成図)、見積書(なければ価格表)の写しを添付してください。ないものについては内示できない場合があります。
- ※5 感染症対策設備の導入にかかる補助対象事業者は、交通事業者のみ(団体は対象外)となります。

○感染症対策に係る、他の補助制度活用の予定

国庫補助金 (補助金名 :) (補助予定額: 千円)
(補助の対象:)

地方自治体からの補助金(都道府県) (補助金名 :) (補助予定額: 千円)
(補助の対象:)

地方自治体からの補助金(市町村) (補助金名 :) (補助予定額: 千円)
(補助の対象:)

(次ページに続きます。)

※ 自治体の補助制度が未定の場合は、現行制度に基づく推定でご記入ください。それも困難な場合は、制度が設けられた場合に活用する意思があれば、当該補助金の□にチェック☑を入れてください。
上述の地方自治体の補助金額と本事業による交付額の合計が、補助対象経費を超えた場合は、補助金の返納をしていただく場合があります。

2. 貴社の取組み・状況について

以下は、予算配賦の優先順位を検討する際に参考にさせていただくため設けた設問です。積極的にご回答ください。特に指定がない場合は当該要望調査提出時点における数値等を記載ください。

・福祉輸送関係

- ・UDタクシー教育担当者の任命数 ()人
- ・ユニバーサルドライバー研修の実施回数(令和2年度実績) ()回開催 ()人が受講済
- ・実車を用いた研修の実施回数(令和2年度実績) ()回開催 ()人が受講済
- ・UDタクシー車両による車いす輸送実績(令和2年度実績) ()回実施
- ・免許返納割引制度の有無 有 無
- ・介護施設運営の有無 有 無
- ・社内の介護資格取得者※数 ()人
- ・社員の資格取得支援※の有無 有 無

※「介護資格」とは、ヘルパー2級以上の資格を指します。「支援」とは、介護資格取得講座受講費用等、所要額の補助を行うことを指します。

・インバウンド関係

- ・外国語対応ドライバーの雇用数 ()人
- ・外国語対応ドライバーの雇用予定数(R4年度) ()人
- ・対応可能言語数

【配車時】 ()か国語

※対応している言語すべてにチェック☑をしてください。

英語 韓国語 中国語 その他

【タクシー車内】 ()か国語

※対応している言語すべてにチェック☑をしてください。

英語 韓国語 中国語 その他

- ・外国語接客研修実施回数(令和2年度実績) ()回実施
- ・協会等が主催する外国語接客研修への参加実績(令和2年度実績) ()人参加(延べ)
- ・多言語案内用タブレットの導入数(令和2年度末時点) ()台
- ・配車アプリ(多言語案内対応)の導入有無 有 無 (アプリ名)
- ・多言語対応状況(タクシー車内)
英語 (対応割合()台中()台で対応可 対応率()%)
中国語 (対応割合()台中()台で対応可 対応率()%)
韓国語 (対応割合()台中()台で対応可 対応率()%)
- ・キャッシュレス決済対応状況 (対応割合()台中()台で対応可 対応率()%)

※対応しているキャッシュレス決済すべてにチェック☑をしてください。

クレジットカード 電子マネー(nanaco等) 交通系ICカード 銀聯カード
 Alipay Wechatpay その他QRコード
 その他QRコード (その他QRコード具体的に記載)

(前ページからの続き)

・無料公衆無線LAN導入状況 (導入割合()台中()台に導入済み 導入率()%)

・空港送迎サービスの導入有無 有 無

・地方自治体又はDMOと連携した観光への取組み状況 実施中or実施予定 実施なし&実施予定なし

概要()

・観光事業者と連携した観光への取組み状況 実施中or実施予定 実施なし&実施予定なし

概要()

・その他

○今後補助対象に加えて欲しい物、事業

今回の調査対象のほか、今後補助対象に加えて欲しい物、取り組みがあれば、具体的に記載してください(内容、経費等)。

・記載内容確認

記載内容に誤りが無いこと(補助対象経費は見積り等を基に必要経費を税抜きで記載、千円単位で記載)を確認しました。

要望に漏れが無いことを確認しました。